

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

おはようございます。昨日、一般質問で話題になりました御用聞きという言葉がございませうけれども、その御用聞きの黒岩幸生でございます。よろしくお願ひいたします。

私は生来――生まれつきですが、口下手ですので、特に舌先三寸、口先だけで世の中を渡る人間は大嫌いでございます。（「そうだ」と呼ぶ者あり）虫ずが走ります。私はこれから、まじめな子どもたちやお年寄り、そして額に汗して働く、本当にまじめな人たちがばかを見ないように、その代弁者として本音で頑張りたいと思います。よろしくお願ひいたします。

私の最初の質問は、国道34号線バイパスについてでございます。

国道34号線バイパスも、20年ぶりやっとう工事が始まったわけでございます。そこで、我々としては供用開始をしなければ恩恵をこうむらないわけでございますので、完成に向けて、供用開始に向けてどのような戦略で臨まれるのか、あるいはまた、国道35号線のS字カーブについても完成に向けてどのような戦略を持っておられるのか、まず最初の質問といたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、34号線からお答えいたします。

そもそも平成21年に、これは20年ぶりに着手をしたところであります。この間、20年間という松本前町長、そして黒岩幸生前議長が中心となってここまで運んでこられたということ、それと、これは古賀誠代議士が物すごい力を発揮していただきました。この場をかりて、改めて御礼を申し上げたいと思う次第であります。

今のところ、平成22年は4億8,000万円ついているんですね。これ3回いろいろいきさつがあつて、まず8,000万円つきました。どうも猫ばばがあつたみたいなんで、いろいろ言ひまして3億ついで補正で1億つきました。4億8,000万円ついで、これは国交省さんが一生懸命つけてもらいました。

ただ、今予算が混沌としておりますので、平成23年についてはまだ未定であります。これはどの路線もそうなんですけど、未定であると。現在、主に地盤改良工事が行われておりますので、我々は着実にそれに沿つてやっていきたいと。

これは次の35号線もそうなんですけれども、国交省に直接働きかけていきます、国交省に。ですので、ぜひ議会の皆さん方におかれては、一緒に活動をできれば1足す1が10になるということで、御用聞きの私もそのように感じている次第であります。

もう1つ、これは34号期成会もあります。ですので、ここともよく連携をしたいというふうに思つております。35号線、踊瀬工区でありますけれども、これも地権者の深い理解で、

これは末藤議員が非常に動いていただきましたけど、平成20年地権者の同意、21年着手、延長1キロを路線測量して、これは3,200万円かかっています。平成22年に設計、これはJR路線を含んでおります、用地調査に8,000万円。平成23年度は用地補償契約、総事業費が18億円ということを見込んでおります。

今後も、これもまた議会とともに的確な、かつ強力な要望活動をしてまいりたいと思います。いずれにしても、これはもう着手されておりますので、35号期成会は所期の目的を果たし、これは杉原議長が中心に、前議長が中心にやっていただきましたけれども、発展的解消をして、さらにオール武雄市でこれが進むように頑張ってもらいたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

国道34号線バイパスも35号線のS字カーブも山内と北方の中心的課題なんですね。だから、ぜひともそのようにお願いしたいと思いますけれども。

市長は国交省に陳情するというところでございますけれども、私たちが平成元年に用地買収ができてから20年間、それは北方、大町、江北町長、あるいは我々議会、そして地元の代議士と一緒に一生懸命陳情してきたんですね。しかし、できなかった。それを古賀誠代議士——稲富県議から紹介していただきましたけれども、古賀誠代議士に紹介していただいて、そして稲富県議と市長と一緒に柳川で陳情した、それから動いたんですね。だから、これが私は政治と思うんです。だから、我々市民としてみたら供用開始しなければ意味がないわけでございますので、ぜひ完成に向けて、いろいろ戦略を練りながら頑張りたいと思います。

同じく道路問題として、これまでの進捗状況についてお伺いしたわけでございますけれども、市道中野線、これは1年ぐらい前に市民の皆さん方から要望がございましたので、私も代弁者として一緒になって市にお願いをいたしました。それは湧上建設さんのところから公民館までシニアカーで行けるような、そういう道路をつくってほしい、離合できるようにしてほしいということで話したんですけれども、ある一定の区間はきれいに立派になっております。しかし、公民館の前のところ、これは今農地でございますし、隣の宅地はまだ家が建っていません。家が建ってからはなかなか用地買収も難しゅうございますので、家が建つ前に、宅地になる前にぜひとも用地の確保をすべきだと思いますけれども、答弁を求めたいと思います。

また重ねて、黒尾の急カーブ、このことについても1年ぐらい前質問いたしておりましたけれども、その後の動きが全く見えないわけでございます。努力されているか知りませんけ

ど、我々に見えません。あの場所は本当にいつ事故が起こるかわからない、悪く言えば万が一ということもあるんですね。だから、よく言うように、墓石行政にならないように一刻も早い解決が必要ですが、どのように取り組んでおられるのか、答弁を求めます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

この2つの道路も重要な課題であります。進捗状況を申し上げますと、まず市道中野線については、平成22年は中野消防の格納庫から延長170メートルの測量調査を発注しています。23年度におきましては、地区関係者や地権者への説明と用地測量を考えております。その中で先ほど議員から御指摘のあった、それはそうだと思っておりますので、これも意に含んで地元折衝に当たっていきたく、このように思います。

それと、市道黒尾繁昌線なんですけれども、これは私が保育園時代からの懸案でありまして、やっと動きます。22年は黒尾地区、S字カーブ部の延長区間の測量調査をもう発注しております。23年度は地区関係者や地権者への説明と用地測量、補償契約を計画しております。これも地権者の皆さんたち、あるいは地権者の周辺の皆さんたちの深い理解があってこそ進む話でありますけれども、これはやっぱり議会なんです。議会でこういう問題点をきちんと摘示すると、それが世論がやっぱり動くんですね。そういう意味で、私は武雄市議会っていいなと。きのうはそんなこと思いませんでしたけど、そのように感じております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

私も場所に行っているんな、直接電話もかかりましたけれども、ありがとうございましたということがあるんですね。しかし、現場に行っても言われますので、それは違いますよと。皆さん方の要望を私はここで執行部と話しているだけですよ、それを皆さんが見ているからやはり進むんですよという話をしたんですよ。ぜひとも、このことも人が出る前に早くできるようにお願いをしたいと思います。

続きまして、IT行政についてでございます。

ICT（情報通信技術）、この問題でございますけれども、このことについては9月からも話しておりますけれども、私が思うのは、もっと情報技術を駆使して行政改革をし、行政事務の簡素化、さらには経費削減と住民サービスをすべきだという話を9月議会からいたしております。

特に9月では電子書籍、MY図書館構想について話しましたが、いろいろな問題がありまして2つの切り口に分けて、1つは著作権がないもの、もう1つは、著作権がある

もの、この2つに分けて質問をしてまいりたいと思います。

市長は今回、ICT寺子屋ですか、1,533万5,000円だったと思いますけれども、それを組んで基礎的なことを教えていきたいと。こういう話でございますけれども、私が思うのは何を配信するか、それで何を配信するかという立場から質問をしていきたいと思います。

先日、こども部へ行ったわけでございますけれども、そのこども部で子育て応援マップというのをつくっておられました。これは私、事務局から聞いて調べに行ったんですけれども、ブックスタート、このことを聞きたくて行ったんですね。ブックスタート、副題として「おひぎでよんで!」。ゼロ歳のときから絵本を通して、親子一緒に温かいひとときを過ごしてもらうことを応援する制度です、運動です。

1992年、イギリスから始まったというんですね。武雄市では、「おひぎでよんで!」という愛称のもとに平成14年から始めているということなんです。ゼロ歳の赤ちゃんに絵本と不思議に思われるかもしれませんが、絵本を開いて心安らぐ、ゆったりとした時間を親子で共有しながら、絵本独特のリズムを感じさせたりしながら、心を通い合わせることができます。こういうことでゼロ歳児に、4カ月やったですかね、4カ月目に子どもに読み聞かせをしてやるということ、こういう運動なんです。あれですね、子育て。

そこで、ちょうど前に係の人がおられて、隣に部長がおられたんですけれども、ああ、これいいですねという話をしながら、ほかにどういふことがありますかと聞いたら、子育てセンターでは絵本、あるいは子ども向けの読み合わせをしております、読書会なんかしておりますということでございましたので、私すかさず、じゃ自宅にいても読書会ができますねと言うたんですよ。そしたら馬渡部長がすかさず、iPad（アイパッド）に声の出るとですかと言いました。私、即座に答えたですよ。私はそがんと知らんて、知らんばってん、がんとあつたらよかねて、ドラえもん発想ですよ。あつたらいいな、こんなのいいなですね。

というのは、9月に初めてiPad（アイパッド）を握ったときに、お年寄りがキーボードなんか打てないということで、手で書いたらいいねということで、ここでも紹介しましたが、CIOの山崎さんに話したんですね。山崎さんはこう私におっしゃった。黒岩さんが考えることは何でもできる。むしろ、いろんなことを知っていれば発想ができない。これはできないですもんねとなると。だから、私は子どもと言われたと思うんですけどね。だから、今言うた話が出たんですけど。

ちょっともとに戻りますが、つまり子どもが小さくて図書館に行けない。子どもから手が離せないため図書館に行けない。そういうお父さんやお母さんのために、まず最初に電子書籍としてMY図書館に絵本、あるいは子ども向けのですね、お父さん、お母さんたちのためのそういうものを備えられたいと思いますけれども、答弁を求めます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

i P a d（アイパッド）（現物を示す）、3月の下旬にはi P a d（アイパッド）2が出ます。さらにここが薄くなって軽くなるということになって、しかもこれにカメラがつきま
す、i P a d（アイパッド）2。その中で現に今進めていますのは、水面下で進めています
けど、議員御指摘のとおり絵本、これが多分、MY図書館の中での目玉になると思います。

ただ、もう議員御案内のとおり、著作権の問題があります。2つあって、もともと、私も
本を書いていますけれども、著者と出版社が持つ著作権、それと公衆送信権という問題があ
ります。これを配信していいのかということが著作権法でありますので、この二重の縛りを
クリアする必要があるということで、今、慶應義塾大学を中心としてさまざまな、これは山
崎さんにも、C I Oにも御指導いただいておりますけれども、どういうふうにして著作権
内の中でできるのかということを行っております。

したがって、どの本がどの時期にできるかというのはまだ明言はできませんけれども、必
ず入れたいというふうに思っています。きのうも夜、この議会が終わった後にこの話をずっ
と詰めておりましたので、いい方向に進むんじゃないかなというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

先日、新聞に古文書の補修技術ということを書いてありました。私、古い書籍、歴史、貴
重なもの、これこそ電子化すべきだと思うんですね。なぜかといえば、古い大事なものを破
損したり破けたり、いろんなことがあったら大変ですから、電子書籍化すればだれでも安心
してめくることもできるんですね。

それともう1つは、ここに書いてありますけれども、古文書の補修技術と書いてあります。
これは宮内庁の話ですけれども、一番の問題は虫食いです。そして、これは直径約1ミリの
トンネル状に和紙を食い進む芝虫、この被害が特に大きいと。さらには、しみやゴキブリ、
もちろん破けもなんですね。だから、こういうことを考えれば、書籍は書籍としてちゃんと
虫が食わないように保存をする。そして、だれでも読めるようにこっちは電子化する。こ
れこそ大事だと思いますけれども、これもすぐできるものだと思いますけれども、答弁を求め
ます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

全くそのとおりなんですね。私は、古文書をいたずらに全部保存というのは大反対です。
というのは、保存してもやっぱり保存のコストがかかるわけですよ。それと、さっきあつ
た虫食いもある。しかも最大の問題は検索できないということなんですね。今度これを電子

化すると何が一番いいかというのは、検索ができるんですよ。例えば「黒岩幸生」って、あっ、失礼、ワードを入れると、言葉を入れると、それにひっかかる言葉がだーっと出てくるんですね。まずリストで出てくる、しかもそれを見ることができる、あとは時系列に並べかえることもできる、編集もできる。となると、今やっ時代が追いついてきたということを思いますので、ぜひこれをしたい。

それともう1つ、これは何というんですかね。いや、そんな保存してクラッシュしないかということ、その機械がね。でも、これは幾つか今ミラーを置くことができるんですね、鏡を。なんで、ここがだめになってもこっちがオーケーということになるし、少なくとも私のパソコン、今持っていて何枚入るのかなと山崎さんに聞いたんですよ、ページ。1億5,000万枚入る、1億5,000万枚ですよ。だから、そういう私の安いパソコンでもそれぐらい入るといことになる、武雄ぐらいの古文書だったらほとんどすべて入るといことはぜひ御理解をしていただきたいと、このように思っております。これに向けて私どもとしてもプロジェクトチームをつくって積極的に進めていきたいと、このように考えております。

○議長（牟田勝浩君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）

先ほど言うように、私も自慢じゃないですけど、ITは全くわからないということなんです。しかし、よく考えたら――昔の話ですが、どことは言いませんが、ある職場では、計算機がはやったころですね、わざわざ計算機で入れた後にそろばんではじいておられた職場は、市長御存じですか。

そういうことをされていたことがあるんですよ。年寄りの方は大体見られたと思うんですけども。計算機で打って、その後にそろばんですわ。もともとそろばんですわで計算されていましてからね。そういうところもあります。だから、今はだれでも計算機ですわ、なぜ2足す2が4になるかと。そういうことを考えるのは一人もいないと。それがちゃんとしてくれるからですよ。ITも必ずそうなると思うんですよ。必ずなります。そこで、著作権の絡む問題を次に話したいと思います。

9月議会で私は、子どもたちが移動図書館を一生懸命待っていると、早く来ないかと待っている。だから電子書籍化すべきだという話もしました。今市長、視点を変えて、武雄市にある図書館の本を移動図書館として武雄市の子どもに見せる。これは何も問題ないですね。武雄市にある本を何かを経由して武雄市の子どもに見せる。これも問題はないと思う。武雄市の図書館にある本を、電子を媒体として子どもたちに見せることが著作権に触れるということになってくるんですね。私は、これはやはり法律がおかしいと思うんです。

何でうちの子に、武雄の子に、武雄の本を見せることができないか。それは電子媒体化することで非常に横に飛んでいくと。そういうことであれば、そこにセキュリティーをかけられ

ばいいわけであって、必ずこれは必要なことだと思うんですね。著作権は50年とかいろいろ言いますが、だから市長、ぜひともここは子どものために闘ってほしいと、政府に対して問題提起してほしいと、問題提起。といっても、決して電子書籍化してからしたらだめですよ、裁判になりますからね。

裁判といえば、きのうもいろいろ話がありましたけれども、私は病院の裁判の話を知ると胸が痛くなるとです。一議員としてですよ。市長は、議会に対して時価で売りたいとか、こういうことをしたいがと尋ねられた。少なくとも私は、議会はそれでいいですよと言った。それでいいですよと言った、市長が裁判にかけられると聞けば、それは胸が痛くなりますよ。

例えば私の子が、お父さん、どっちの道がよかぬ。右ね、左ねと。これは右がよかぞと行って右でけがした場合、おまえが悪かけんくしゃと言えんんですね。本当にですね、許可したと言うたらおかしいですけど、我々はやっぱり市民の代表と思っています。市長も代表でしょう。だから、市民の代表である議会にこれでいいかと聞かれた。それが裁判ざたになっているのに、我々議員としてそれでいいのかと。議長はそのうち政治声明か議長声明かされるかわかりませんが。

本題に戻りますけれども、だから政府に向かって、これはやっぱり子どもたちに本を見たいということで闘ってほしい。なぜかといえば、今どこでもこの問題でぶつかっている。しかし、だれも声を大にして言う人はおらん。行動できる首長じゃなければできないんですから、このことに対して政府に向かって問題提起されたいと思いますけれども、答弁を求めます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

この話は、いずれ頭のかたい文科省文化庁の著作権担当とぶつかります。私が医師会とぶつかったのと同じです。ですので、この件に関してはしっかり理論武装をして、多分ことしか、23年度末内に私、文科省に行きます。政権がどうなっているかわかりませんが、行ってそこで話を、もう直談判してきます。必ずぶつかります。細かい話は別にしても、ただ我々としては、やっぱりせんけんかはせんほうがよかとですね。皆さんうなずいておられますが、僕も同感です。せんけんかはせんほうがいい。だから、これを図書館法、あるいは著作権法の延長線上でやるというシステム、モデルをつくりたいと思いますので、これはまた議会によく相談をさせていただきたいと思います。

ただ、やっぱり、さっき少し話がありましたけど、何で私が訴えられるんだろうとやっぱり思いますね、きのうの質問を聞いていても。これは議会が決めた話ですもんね。だから、固有名詞を出しますと、記者会見までされた平野さんと江原さんがされて朝日新聞にもいろいろ批判、僕も批判されましたけど。それはやっぱり僕もおかしいと思いますよ。だから、

そういうふうには今度はならないように、著作権の関係についてもしっかりと協議をして話を進めていきたいと、このように考えております。

○議長（牟田勝浩君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

もう1つ、私は行政事務を、市役所ということですがけれども、完全電子化すべきだという考え方も持っております。そこで、これまでパソコンの保守点検料、これがどのような推移をしているかという質問ですがけれども。

といいますのは、CIOとして山崎さんを、もちろん健康ポータルサイトのCIOでしょうけれども、来てもらっている、無給ですけどね。だから、そういうすばらしい人が来られている中でパソコンの保守点検料が、やはり合理化していった減ってきていると思うんですね、思うんです。合理化していけば必ずそっちにつながりますので、もし数値的にパソコンの保守点検料が減っている数値があれば、まず最初にお伺いをしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

パソコンの保守点検につきましては、パソコンの台数がふえる、あるいは業務をパソコンですると。そういうことがふえるということによりまして、年々ふえております。

○議長（牟田勝浩君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

いやいや、そういう見比べ方は、私はいけないと思うんですね。そうじゃなくて、この部分、この部分をみんなやっていますね。新しく備えればその分ふえるということですけど、そうじゃなくて、比較というのが、今まで例えば畜犬ソフトに10万円かかっていたけど、これと一緒にすることによって安くなったよねとか、そういう話がないかという質問ですけど、まあいいです。

次に私が行きたいのは、行政ナビなんですね。

市長、行政ナビで知っておるですか。知らんですよね、私がつくっただけですからね。これは車を運転するのが、車の道筋をあらわすのがカーナビならば、行政事務の道筋をあらわすのは行政ナビではないかという発想なんです、そして行政ナビをつくらうじゃないかという話なんですね。そういう考え方を持っております。

例えば、市役所全体を1冊の本にする。先ほど言われました。そうすることによってどこでも検索ができる、あるいはまた8,800の補助金がある。そういうことを全部インプットしておけば、これがページを開けば、この仕事はどの補助金でどうなっている、すべてわかる。

つまりカーナビで考えてください、市長。カーナビは、佐賀空港へ行きたいと入れれば、いろいろ考えてちゃんと佐賀空港に行かせてくれるんですね。それもどこからでも行けます。このどこからでもというのは、だれでもと思ってください。だれでも佐賀空港へ行ける。

同じことで、これも例えばで恐縮ですけれども、田んぼに家を建てたい。じゃ、だれでもいろんな条件がありますね、いろんな条件で田んぼに家が建つようにできるという発想なんです。しかし、現実はどういうことをしているかといいますと、まず役所に来て、そこが農業振興地域であるならば農振除外せにゃいかんですね。それは農林商工課に行かんばいかん。そして字図を添付しなければなりませんので市民課に行く、さらに許可がおりれば農業委員会に転用届を出す、そのときも字図が要るんですね。もしそこが広がったとき、1,000平米以上の場合は開発届ですか、都市計画課に行かんばいかんですね。やっと2つの許可がおりたときは、今度は田んぼに土を埋めにゃいかんから盛り土届を、これは建設課ですね。そして、田んぼに入るため、のりをおりるときに24条申請せにゃいかんですね。さらに、そこに水路があれば公有水面使用願、これも建設課ですか。さらに、今度は水道を引かにゃいかん。水道を引くとは水道課ですよ。下水道も要る。次は下水道課ですよ。

市長、こういうふうに行かにゃいかん。しかし、市民にとっては、田んぼに家を建てたいも佐賀空港に行きたいも一緒だと思います。そしたら、こう回らずに、真っすぐこう行くことはできないかという発想なんですね。だから、市民の気持ちというのは、一致したのは佐賀空港へ行きたい、家を建てたい、住民の要望は一緒だと思いますけれども、いかがでしょうか、お伺いします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

何かをしたいということというと一緒にしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

なかなかこれ難しいと思うんですね、市長。しかし、例えば今農業委員会、いろんな許可かれこれありますね。許認可権みたいな顔ですけれども、実際データがすべてそろえば、いか悪いか直ちに判断できるんですよ。だから、役人さんの許認可権はなくなりますけどね。まあそれはいいです。

市役所全体といえばちょっと大き過ぎたと思いますけれども、例えば、社会福祉協議会、ここのサービスと事務をまず分けにゃいかんですね。サービスと事務を分けます。もちろん、行政ナビをつくったからといって車いすなんか押せんですからね。サービスと事務と分けて、この事務部門をまず完全に電子化してみようか、行政ナビをつくってみようかという考えが

できないかということですね。そうすれば、いろんな補助金も直ちにわかりますし、今まで
のことを全部入れればいいわけですからね。そしたらわかりますし、これから新しい、例え
ば新会計ソフトが入ってきても直ちに対応できるんですね。そういう発想ですから、ぜひと
も共同開発するとか、研究する、考えてみようだけで結構ですので、社会福祉協議会でござ
います、相手がありますので、一緒にしてみようかなというぐらいの前進する気持ちはござ
いませんか、答弁を求めます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

確かにそうかもしれませんね。市役所全体でやると、これ結構大ごとになりますので、社
協という割とコンパクトな組織で実証実験をするというのは、それは考え方としてはありだ
と思います。しかも、それは住民サービスにある意味行政と同じぐらい直結していますので、
その効果もわかりやすい。したがって、幸いにして今事務局長が末次さんで非常に理解のあ
られる、そこに座っていましたけどね。ですので、私のほうから末次さんに言いますよ。そ
それで、独立した組織なんで直ちにどうこうとは言えませんが、連合体を組んで実証実験を
やっていきたいというふうに思います。

○議長（牟田勝浩君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

これは夢物語かもしれませんが、行政ナビができたとして、道筋はすべてインプット
することにちゃんといくと。だから機械は間違いがないんですね、いろんな申請に対して。
いろんな申請に対して間違いがないと思いますね。間違いとは言いませんけれども、これは
教育部長にお伺いですが、北方町の運動公園の芝生植栽問題。これ今やっぱり、はっ
きり言ってもめていますね。うまいぐあいってないと思います。それで、このことに対し
て執行部としてどのような結論を今出されたのか、お伺いしたいと思いますけれども。

今言いますようにナビであれば、例えばここに植えたいということであれば、これはでき
ませんよと出てくるんですね。人間だからそこはなかなかできないと思うんですが、このこ
とに対して結論は出ていますよね。私は人間ですので、間違ったときには原点にまず戻りま
す。一番最初まで戻って、それでどこまで行けるかと考えるんですね。だから、北方のあの
中央公園の芝生、ど真ん中の芝生は、まず一たん、四隅に、周りに植栽をし直すという考え
ですね、移植するという考えですね。これができないのか、答弁を求めます。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

今議員が言われるように、一たん四方に移植をするということではいけないかなというふうに考えているところでもあります。

〔23番「何に」〕

四方に。

○議長（牟田勝浩君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

周りにですね。

〔市長「周り、周り。ぐるりと」〕

ぐるりになった。（「四方八方」と呼ぶ者あり）

私は部長、まちづくり委員会の結論は決して間違いと思ってないんです。むしろ進めたいと思うんですね。北方町を緑豊かなまちづくり、これは素晴らしいことだと思うし、ぜひ進めたい。条件さえ合えば進めなければならない、そういう問題だと思うんですね。しかし、いろんな条件がかみ合わなかった。機械でないために、人間であるため、結ばなかったということですね。あそこは皆さんから見ればどう見えるか知りませんが、多目的広場なんですね。いろんな競技をする、そういう広場なんです。

北方町の歴史ですけれども、北方町はかつて北方炭鉱、西杵炭鉱、2つの炭鉱があったんです。全盛期のころは1万8,000人。しかし、昭和50年ぐらいは8,000人を切ったんですね。わずか10年足らずで半減した、過疎化の一途をたどった。北方町は本当暗い感じがしていたんですね、気持ちが沈むというんですかね。

そういう中で、実は昭和49年に松本町政が誕生しました。そして、町長が打ち出されたのがベッドタウン構想なんですね。若者が住みたくなるようなまちづくり構想を打ち出されたんです。そして、まず最初に西杵団地、今ありますけれども、5年かけて166戸の団地を建てられた。きのうも市営住宅を建てるという話がありますけれども、それだけじゃなかったんですね。当時は珍しい、3歳児以下医療費の無料化ですよ。それだけでもなかった。

今、北方支所の隣にあります運動公園のナイター設備をいち早くつくられた。武雄よりか早かったですね。これは若い人たちが昼間働いて、夜帰ってレジャーができるようにされた。こういうことをいち早くされたんです。それと同時に、一番苦労したのが中学校をどうするかだったんですね。このときは北方町も一番金で苦しいときでしたので、大分議会と執行部とけんけんがくがくやり合ったんですけど、結果的に今の風光明媚なところに移した。そして、その場所に中央公民館をつくったんですね。

この2つが最高によかったのは、中央公民館の西側は中学校の体育館をそのまま屋内体育館に使う。東側のほうは労働省から、当時27カ所です、日本で。それを強引とは言いませんけど引っ張ってきたんですね、労働省の力で。それを、はっきり言って10万5,000円で買っ

たんですね、あれを10万5,000円。そしたら、その姿を見ればですね、今どういう利用をしているかといいますと、中学校が建って中学校の運動場ですね。これで中体連かれこれ足りないときにはその多目的広場を使う。また、その隣にテニスコートをつくっておりますので、中学校の部活も使える。それから、その横には町民プールと上に野球場をつくったんですね。これは工場再配置で住特と東洋空機製作所をつくったんです。とにかく1カ所にまとめた。そして、ど真ん中に多目的広場を持ってきた。

そういう状況の中で、あくまで多目的ですので、一番最初私のところに電話がかかってきたのが、グラウンドゴルフができない、それから小学校の子どもたちが野球ができない、そういうことが出てきたんですね。だから、かみ違っただけだと思うんですね。そういうことで市長、行政ナビをつくれればこういうことが起こらないと思いますので、ぜひとも研究をしていただきたいと思います。

次は、電子黒板についてでございます。

電子黒板を議場に設けられないかという質問ですね。これは大体議長に言うのが本当かもしれませんけれども、私は市長、こう思うんですよ。きのうも市長ですけど、きょうも市長ですけども、私はいろんな人からの代弁者として、こういうことを言ってくれ、ああしてくれと言われたことを専門的に調べて持ってくるだけですね。そして市長と話をします。私は市長に聞く。私は町民の声ですので、市長はケーブルワンを通してですね、原社長さんのところのケーブルワンですけど、同級生ですから。あれを通して市民の皆さんに市長は答えにゃいかんですね。私の答弁ももちろんですけども、やっぱり市民の皆さんに、市民がこういうことで悩んでいますからということで答えていただくものと。

そう考えていけば、よりきめ細かな説明をするためには、今はやっぱり電子黒板じゃなかろうかと思うんですね。そして、市民の皆さんによりよい返答を聞かせられる。こういうすばらしいことだと思うんですね。さらに、パソコンを——パソコン1台もないですけども、パソコンを通してリアルタイムで送ってもらいたいと。つまり、このことはある大臣が、今は大臣じゃなかですね。光の道構想ということで、私にこうおっしゃいました。今のIT業界は、高速道路の中をリヤカーを引っ張っているようなもんだと。だれがリヤカーとは言いませんよ。だから、そういうことをぜひ組み入れてですね。せっかく市長はフェイスブックですか、ツイッターですか、世界に向けても動こうとしているのに、ここが旧態依然としておっただめだと思いますので、電子黒板導入について市長はどのようにお考えか、お伺いします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

実際、今我々が、黒岩議員が質問をされて私が答弁している、あるいは執行部が答弁して

いるのは、今、ユーストリームで世界じゅうに流れているんですね。ユーストリームはツイッターと連動していますので、いろんな意見がそこに来ています。きのう谷口攝久議員とのやりとりも、かなりユーストリームの中で盛り上がっていて、まあ賛否両論あるみたいですけどね。それはそれでいい。

だから、今そういう状態にはなっているんですが、ただ一方で、私は電子黒板賛成です、賛成です。それはどういうことかという、我々以上に市民の知る権利がある。今、パネルされていますよね、私もしているけど。これ見にくいんですよ。きのうもケーブルテレビで、いや黒岩先生は見やすいですよ。見にくい、一般的に言って。だから、それが場所はともかくとして、そこに電子黒板なのか、モニターは別にしても、あるということになると、これは市民の知る権利をさらに保障するということになる。しかも動画もぜひやってほしいんですよ、動画も。やるんだったら。この時代ですから、やってほしい。

それともう1つ、ぜひお願いがあるのは、パソコンは持ち込めないんですよ、僕は、ここ。もうこの時代におかしいですよ、パソコンを持ち込めない、機材の持ち込みはだめだ、だめだと言われて。これは議運と議会改革特別委員長も今お越しですので、ぜひ我々——だって調べものをするにしても、今インターネットがここはあると、そこで即座に調べられるんですよ。ですので、時間も少しで済むし、省力化にもなるし、しかも膨大なペーパー、もうこれ時代おくれですよ。ですので、ぜひ議員様におかれてはiPad（アイパッド）を購入してください、皆さん。それを、太い紙じゃなくて環境にも優しく、そして我々配信しますから。私も買いますよ、iPad（アイパッド）持っていませんでしたけど。ですので、実際そういうふうに進めていって、我々がそのスタイルをつくろうじゃありませんか。私はそういうことで、黒岩議員のおっしゃることには大賛成であります。

○議長（牟田勝浩君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

今、先に言われたんですけども、本当はこれみんなiPad（アイパッド）に入れて持ってきてみたいなと思ったんですけども、なかなかまだ知恵がなくてそこまで行けませんでした。ぜひそういうふうに、議会で、そういうこと知りませんでしたので、ぜひともそこら辺はお互い市民のための議会ということで頑張っていくべきだと思っております。

次は、ごみ処理問題に移っていきます。

去る2月25日に、この武雄市議会で初めてでございますけれども、佐賀県西部環境組合の議会が開催されました。大変多くの傍聴者が来られたわけでございますけれども、その中で塚部管理者から、ごみ処理システムの選定においては、組合議員の皆さんを初めとしてたくさんの方から、より安心・安全で安定的な処理が可能となるごみ処理システムを選定することを重視すべきだとした御意見をいただいたことを受け、再検証を行った。検討じゃないで

すね、再検証です。事実証拠に基づいて検証を行っているという説明があったところがございます。時間の許す限り、やっぱりいろんなところから検証してみる。20年に一遍、40年に一遍、そういうもんですかね。ぜひともお願いをしたいと思います。

そこで、私は西部広域圏組合からいただいた資料、いろんな資料に基づいて、市長と一緒にこれまでのことを検証しながら今後のことを検討していきたいと、こういうふうな気持ちで質問をいたしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

まず、佐賀県西部環境組合議会に提出された資料では、ごみを、普通ごみ処分場というです。ごみを処分場という考え方でなく、エネルギー回収推進施設。エネルギーを回収するところだという考え方なんです。こういうことが本に出されておりますけれども、詳しく説明しますが。

(パネルを示す) これ、資料1をお願いします。資料1です。つまり、エネルギー回収推進施設と書いてあるんですね。これはどういうことかといいますと、組合では焼却だけ書いてありますけど、溶融はこれ私が勝手につけ加えました。焼却・溶融だけでなく、排熱を回収して発電。排熱を回収して発電というのは、おわかりかと思いますが、蒸気タービンを回して発電することなんです。燃やすことによって熱が出る、その熱によって蒸気タービンを回して回収することなんです。そういうことを行う機能をあわせ持つため、エネルギー回収推進施設と言います。これが一番の基礎なんです。考え方。ごみの処分じゃなくて、エネルギーを回収するんだという考え方です。

そこで始まって、ごみの処理方式。処理方式としては、焼却、それから焼却プラス灰溶融。灰溶融というのは、有田に近いですが、焼き物なんかは1,200度ぐらいですか、塊です。かたくなる。あるいは、それ以上だったら溶ける。そういうことで、灰溶融ということがあるんです。それからガス化溶融、これはごみを直接溶かしていくというやり方なんです。さらには燃料固形化、ごみを燃料に変えていくんです。

それで、西部環境組合の処理能力というのは1日201トンです。少し詳しく言いますと、このトン数はダイオキシンに物すごく関係するんです。24時間運転で1時間勘定ですから、1時間の処理が例えば4トン以上ならば、今で4トン以上になりますけど、4トン以上の場合には0.1ナノグラムの規制がかかります。4トン以下ならば、これは1ナノグラムなんです。10倍違います。これは後で時間があれば言います。炉の型式は今言うように、まだ決めていないということなんです。

ストーカー、炉の形です。ストーカー、流動床、高酸素、コークスベット、こう書いてありますけれども、このストーカー方式というのは、これはだれでも見ていることなんです。日干し。ごみを真っすぐ燃やせばなかなか燃えないのでロストを上げる、日干しです。下から空気が入る。この日干しのことをロスト、ストーカー方式です。

次は流動床方式、これは杵藤クリーンセンターが流動床方式なんです。どういうことかと

いいますと、ごみを小さく切って吹き込んで回しながら燃やすんですね。これ松尾議員とよく話すんですけども、松尾初秋議員と話したところでは、いや、それは火かき棒、あれでごみをまぜる、あれと一緒によね、つまりごみをまぜる方式が流動床方式ね。そういう考え方をしていきますと、高酸素方式。これ言葉は難しいですけども何のことはない。火吹き竹。ほら吹きじゃないですよ。竹に穴をほがして、ふーっとすると木が燃えるでしょう、この火吹き竹。つまり酸素を送りつける、そして高温を出していく、このやり方ですね。

次はコークスベット。このコークスベットはどういうことかといいますと、昔のかまどですね、くどと言うんですか。そこで木を燃やしているときに、いろんなどを燃やしているとき、例えば掃除をしてくる、そのごみをぽっと燃やしたことがあると思うんですね。このやり方なんですね。コークスをたいていて、その上にごみを乗せて溶かしてスラグとして出していく。このやり方の炉の形式があるんですね。だから、そのことをまず第1番目に考えて、さらにごみ処理方式。次のページですね。ここで非常に間違いやすうございますけれども、よく聞いてほしいのは、ごみの処理方式ですね。

(パネルを示す) つまり、ごみ処理方式には先ほど言いました焼却、赤の字は私が調べて書きました。焼却というのは、800から900度で燃やすのが焼却ですね。それから焼却プラス灰溶融、これは灰の処分ですけども、灰溶融は1,200から1,300度で溶かします。ここの横に岩石、土砂と書いてありますけど、先ほど言った有田焼と一緒にですね。さらに灰溶融部分、この部分をセメント会社に委託するのがセメント原料化方式なんですね。これはちょっと後で説明しますけれども。

それから直接溶融、直接溶かす。さっきコークスベットなど言いました。いろんなことがありますけれども、温度を上げる。そして可燃物、不燃ごみ、これを一緒にスラグ化して資源化するんですね。燃料化方式は炭化、これは木炭、高温で焼いて酸素を起こさなければ炭化しますね、それと生ごみのまま成型して乾燥させる燃料化方式。これは広域圏から出された資料ですけども、こういうのがあります。

そこで、先ほど言いますように、市長、大事なことは、ごみを処理する方式と焼却灰を処理する方式と違うということはおわかりですね、答弁を求めます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

2つを分けて考えて、それぞれの特徴を精査して一番ベストな方式に持っていく。これは塚部管理者とも常々話していることであります。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

だから、選択しなければならないのは、ごみの処理方式なんですね。そして中間処理後の灰をどうするか。これが一番大事なところなんですね。ここが今までごちゃまぜとは言いませんけれども、少しなかったのかという感じがいたしております。

これも組合資料ですけれども、じゃ、政府が言う高温処理、これはなぜ溶融するかという話なんですね。（パネルを示す）資料の最後の6と7、いいでしょうか。

広域圏が言うのは、これは溶融スラグを取り巻く状況で表題は違いますけれども、結果的に私はなぜ溶融スラグ化が必要かという題ですので、この題は私がつけました。あとは国が言うことですね。なぜ溶融スラグ化が必要かといいますと、赤字で書いてあるところですね。焼却灰の無害化、それと焼却灰の減容化ですね、さらには焼却灰の有効利用。これ有効利用というのは、スラグが砂状になりますので、砂として使えるということですね。この減容化というのは、大体国の指針は2分の1といいますけど、2分の1になりません。6割ぐらいです。一番大きいのが焼却灰の無害化。このために政府は平成8年、ガス化溶融炉か灰溶融炉にしてくださいという指針を出したんです。平成8年ですね。

その意味というのは次に書いてありましたけれども、ダイオキシン類の分解、つまりダイオキシンを含んでいる焼却灰を1,300度以上の高温で溶融することにより、焼却灰中に含まれるダイオキシン類が分解される。1,300度でダイオキシンが分解されるというんですね。さらには重金属を封じ込める。焼却灰がガラス状の物質、溶融スラグと言いますが、そのガラス状にすることにより、焼却灰に含まれる鉛、カドミウムなどの重金属がほとんど溶出しなくなる。イタイタイ病とかですね。重金属はいろいろ悪さをしますので、そういうことがないようにする。こういうことのために高温処理するんだと、政府は平成8年に言ったんですね。その次、お願いします。

（パネルを示す）これも同じく組合の資料ですけれども、溶融処理を必要としない例外規定もありますよというのが、さきの平成8年に決めて、平成16年に例外規定をつくった。これは平成16年2月、環境省主幹課長会議の資料ですけれども、例外1です、焼却灰をセメントや各種土木資材などとして再生利用する場合。セメントとここに入っていますね。例外規定にセメントが入っている。これはなぜかといいますと、セメントをつくる時には粘土なんか焼くんですね、それが1,300度以上で焼くから、灰をここに入れたらダイオキシンがなくなるということで、ここで初めてセメント原料化方式が生まれた。しかし、大問題は、9月議会で言いましたけれども、塩が抜けない、脱塩ができない、経済性が悪い。これがセメント原料化の欠点ですね。もし塩がなかったら最高だったかもしれません。そういう状態でございます。

それから、例外2として、最終処分場の残余容量がおおむね15年、つまり新しく機械を変えて、それから15年間は機械が大体回りますので、その間の処分場を持っていれば溶融しな

くてもいいですよという規定なんですわね。

もう1つは、これは当たり前ですけど離島、いろんな条件でそれにそぐわない。そういうときは例外ですと、3つの例外規定を出されたんですわね。

だから、ダイオキシンというのは、9月にも言いましたけれども、恐ろしいもんですわね。見られた方もおられると思いますけれども、今週の日曜日、何時からやったですかね、ベトナムのダイオキシンということを出ていたとをごらんになった方おられますか。

2009年に1,000人の奇形児が出た。2009年ということは、よく考えてみたらわかりますように、もう三世ですよ。三世の子に奇形児が1,000人出ている。しかし、ベトナムでは途中検査するんですわね。これ初めて知りました。そして、奇形児がおれば、墮胎した方がいいですよと薦められるんです。それでも、あそこはカトリックですか、いろんなことでおろさない、いろんな人がいますから、それで1,000人生まれた。その中で一番私が涙が出そうだったのは、二世ですけども、子どもさんに目がありませんよ、生まれたときから目ん玉がない、眼球がない。それは、頭が2つあったり、手がここから生えたり、いっぱいですよ。

その1歳のときに、飛行機が上を飛んだというんですよ。そのときに例の枯れ葉剤がまかれた。その方は何も外から見て異常がない。その子は1歳ですくすく育った。そして、結婚して生まれた子が奇形児なんです。そのときちょうど私の孫と一緒にテレビを見ていたんですけどね。うちは3歳になりますけれども、例の助かったのはですね。たまらんですわね。そして標本、これベトナムに行かれたら必ずありますよ。標本がずっと置いてある。私も原爆なんか見たんですけど、それ以上ですよ。人間をぶつぶつにして一緒に入れたような、そんな子どもが生まれているのがダイオキシンなんですわよ。

だから、私は松浦地区の代弁者みたいな言い方も前もしてきましたけれども、松浦地区の方はそういう施設であっても、もちろんダイオキシンは出さないようにしますよ、受け入れてくれているんですわね。これはやっぱり松浦地区以外の人も、ぜひとも考えていかなければならないと。これまた横道にそれましたけれども。

原点に戻ります。だから、どのようなごみをどのように処理するかという検討を再検証していくべきだと思いますけれども、いかがでしょうか、答弁を求めます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これを今までのコンサルに丸投げはやっぱりだめですね。地元の安全・安心を一番に考え、そしてこれは関係機関、もちろん松浦町もそうなんですけれども、まず地権者の皆様方、地域の皆様方の安全・安心を考えつつ、そして制度の安定性を考えるというのは、これは周辺の我々、西部広域の執行部並びに議会の役割、さまざまところが、そしてこれは県もきちんとやっぱり考えるべきだと思うんですよ。その中で、何がベストなのかということを経合

判断する必要があるだろうというふうに思っています。やっぱり丸投げはだめです。

○議長（牟田勝浩君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

県のほうはですね、県から直接聞いたわけではございませんけれども、6月議会のときにここで話しましたようにクリーンパークさが、ここは古川知事さんが理事長なんですね。この方は、やっぱり溶融処理しかだめだという話をされているんですね。まず一番いいのは広域圏の圏、ちょっともじりますけど広域圏の圏内なんですね。そして、少なくとも県内なんですよ。何かあったですね、県外というともですね。外に出したらいかんという排出者責任があるというんですね。しかし、それをセメント原料化は福岡に持っていき、相手のことは言えませんが、あるいはまた、し尿をよそに持っていったりしよるですね。そういう実態把握は必要だと思います。そういうことを踏まえながら、総合的にどのように判断するかということでございます。

（パネルを示す）次の資料でございますけれども、この総合判断・決定というのは、これだけは私がつくりました。これは広域圏の資料じゃないですね。まず第一に考えなければならぬのは利用者の利便性、どう利用者にとっていい施設であるかということです。これが第一じゃなければならぬと私は思うんですね。お父さん、お母さんが毎日出す家庭ごみ、あるいは事業者が出す事業系ごみですね。それと自治体など書いておりますけど、この自治体ごみ。これがまたいろいろあるんですね。不法投棄、これを収集したら一般廃棄物になりますね。県が集めたら産業廃棄物、市町村が集めたら一般廃棄物。

北方は特に覚えていますがけれども、橋かれこれ水害に遭いますね。災害ごみ、これも処分しなければならぬし、技監がこっち向いておるので言いますが、下水道汚泥ですね。それから、し尿汚泥。こういうことをやっぱり考えていかにやいかん、どうするかということですね。また、4市5町の中で伊万里に当たっては漂着ごみ、あるいは有明海も漂着ごみ、こういう4市5町のいろんな悩みを考えておる、その利便性はどうかということをもまず考えていただきたいと。

それと、環境問題。先ほど言いましたように、松浦地区の安全・安心。土地を買わなければなりませんので、ここだけ必須条件ですね。重点目標ですよ、ここは。その上に立って、より安いものがあるのはもちろん、皆さんの税金ですので、建設費と書いております。これは炉の型によって全然違うんですね、ごみの処理の仕方が違いますので。それと補助金と書いてありますが、補助金や交付金を入れて、そして差し引いた残りの建設費の検討をしてくれと。副市長、いいですか。補助金や交付金を入れて、じゃ武雄市は幾ら払わにやいかんのかという検討もぜひしてほしいと思うんですね。

それと、維持管理費がどうなっていくのか。ここに経済性と書いておりますけれども、そ

の下にDBOと書いていますね。PFI、個人が金を出して個人がつくって個人で運営する、これはPFIですね。金を出すのが、自治体がDBOですね。PFIは、この前、議長が私におっしゃいましたけれども、衆参両議員会館、これは議長、PFIやったですね。今、そういうふうになっていっています。だから、もし間に合えばね、もうちょっと間に合わないかわかりませんが、間に合えばやっぱりDBOについてはぜひ研究すべきです。

ことし1月25日、私は福島荒川に行きまわりました、日帰りですけども。そこはDBOを使ってある、DBO方式なんです。すばらしい利点がございました。そこまで検討してですね。近い例で、建設費は69億の予定に対して54億で落とした。そういうところがあります。15億下げたんですよ、建設費を。近いところですよ。どことは言いませんけれども。しかし、維持管理費が結果的に毎年1億2,000万円上がった。後で資料が要るならやりやすけどね。だから、そういう大きな流れがあるということを考えながら、繰り返しますけれども、第一に利便性、環境、それがそろったら建設費というふうな考え方をさせていただきたいと思います。

だから繰り返しますが、ここまで言ってわかりますように、市長ね、副市長でもいいんですけども、ごみ処理と灰の処理と分けて。灰の処理が先に来たような感じがしますかね、向こうは。完全に分けてから、じゃ決まったら灰の処理をどうしようかという考えに移るべきなんです。と思いますけれども、答弁を求めます。

○議長（牟田勝浩君）

前田副市長

○前田副市長〔登壇〕

今現在、組合の中では検討部会、これはいわゆる担当課長会ですが、それと我々が入っております副市長、副町長会の建設委員会では、管理者の意向を受けまして再検証をやっていきます。そういう中で、先ほど言われましたように利用者の利便性。例えば、災害ごみ、あるいは漂着ごみ、そこら辺の検討も追加項目として検討するということで確認をしておりますし、それともう1つは、建設費の問題についてもですね、これは維持管理も入りますけれども、今までは私の資料を見た限りでは、総額が幾らということで出ておったわけですが、これは建設委員会の中で、それではだめだということで、その中で補助対象になる分、ならない分があるという、その起債の償還に対する交付税の参入あるなし、そこら辺を計算して、最終的に構成の市、町の負担が年間幾ら要るのかという、そういう試算もやろうじゃないかということでやっておりますので、最終的には言われますように地元の安全・安心を頭に入れて、今後再検証をしていきたいというふうに考えます。

○議長（牟田勝浩君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

今、広域圏の話がされましたけれども、副市長、そうじゃなくて、それはそれでいいですけども、それはそれとして、私たちここでのね、武雄市としてはこう思いますという考えのほうが、向こうに対して刺激を出してもいけませんので、立場もあられると思いますので、武雄ではこういう話で、こういう考えをしたという話ぐらいにとどめていただければ、私も質問がしやすいわけでございますけど、よろしくお願ひしますね。

つまり、ごみ処理方式と考えていけば、ごみを出す側の使い勝手、この一言に尽きるんですね。よくあるのが行政側の都合で決めている、これが多いんですね。先ほど言いましたように、私は一番最初、全くわからないまま覚えたのがクリーンパークさがですよ。そこに5月でしたかね、事務局の紹介で行ってきまして、灰溶融というのを見せていただきまして、詳しくそこでも説明をしていただきました。そのとき覚えたのが、先ほど言いましたように少なくとも広域圏の圏内、佐賀県内、外に持ち出すなという考えをされているということは、ここで6月議会に市長に披露したところなんですね。

次に糸島市、昔の糸島郡前原町、その芥屋大門の近くにある糸島クリーンセンター、そこに事務局に手配していただいて勉強しに行ったんですね。その時の話ですけども、市長ね、こう感じた。

黒板にずっと書いて教えてもらって、いろんなことを習いました。その中で今でも恥を忘れて忘れんことは、可燃物と書かれたんですよ、そして不燃物と書かれて、下に粗大ごみと書かれた。可燃物はすーっと矢印を書いて、丸く溶かすと書いた。飛ばして一番下の粗大ごみで、これはいろんな手直しがきくやつは下のリサイクルプラザ、そこに置いてありますということで、そこは最初見せていただいた。そしたら、いいたんすとか、いすとか、いっぱいあるんですよ。それは展示されているのはいいやつなんですね。そして入札に付される。1カ月に一遍、開札というんですか、そして当たった人にやりますよと。それが残ったやつは、残渣は溶かしますと。溶かすのところに矢印をこう引かれた。この不燃物、何も書かれんやつたけん、私ばかんと聞いたんですよ。ところで不燃物どがんなつとですかと。そういう疑問感じらんですか。

そしたら向こうはびっくりして、ふうけとると思いはしんさんやったと思うばってんが、こうして見比べて、こうして見てぱつと引かれただけですよ。不燃も可燃も溶かすんですよ。収集は別々にされておるとですよ。それは後で言いますけど。いや、溶かしますよと。その溶かすというのがどうしてもですね、私だけかもしれないけれども、不燃物、可燃物でなれているもんですから、燃えるごみ、燃えないごみばかりなんですね。しかし、あそこは不燃物も可燃物も一緒に溶かしますと。じゃ袋を分けてよかろうもんという感じがしたんですけども、袋を分けることによって状態がわかるというんですね。不燃物が多かったときはまぜるそうですよ、可燃物で。だからどっちの袋でもいいですけども、そういう目安でやっておりますということですね。

(現物を示す)ここにガスライターを持ってきたんですけど。市長、これ100円のガスライター。これは可燃物なんですか、不燃物なんですか、その他ごみですか。答えゆっですか。まあいいですけど、これ杵藤クリーンセンターで可燃物ですよ。800度しか出ない可燃物。しかし、先ほど言いました福島の荒川では、これは破碎ごみなんですよ。佐賀の灰溶融炉のところに聞いてみたら、これは爆発物なんですよ。これ温度なんですね。こっちは可燃物でしょう、こっちは不燃物ね。うちの場合は、上の部分は燃えない。燃えないけど最終処分場に捨てられるから、これは少しこれだけ減るように可燃物に入れてくださいということなんです。荒川市は灰溶融ですね。1,200度では鉄は溶けない。だから灰溶融するとき、スラグをつくる時に邪魔になる。だから、ふるいで落とすのは大変だから先に不燃ごみに入れる。なるほどと思いましたね。そしたら、糸島市ではどっちに入れてもよかですよ。それだけ出す側に便利なんですね。

建設常任委員会で三重県の亀山市に行ってきました。三重県の亀山市、ここも直融なんですね。(資料を示す)これは亀山市の暦、下は破れましたので外しましたけれども、これは亀山市のごみの出し方です。これは収集も持ち込みもできないごみ、それは家電リサイクル。これはこの前、松尾議員がこの話をしよったですね、家電リサイクル法のやつ。それから、販売店や専門業者に処理をしていただくもの、火薬、農薬、シンナー、爆発物ですね。この2つを書いてあるだけですよ、収集も持ち込みもできないごみを2つ。

一方、持ち込みはできるけど収集はしないよというごみもたくさんあるんですね。それは事業活動、事業系ごみですね。これは持ってきてくださいと、別料金を取りますけどね。持ってきてください、処理をしましょうと。処理をするんですよ。それと、引っ越し、剪定などで発生する多量のごみ、これわかりますね。びっくりしたのはここです。個人による小屋の解体で発生する建築廃材など書いてあるんですね。この中身としては、鉄もいい、ガラスもいい、スレートもいい、何でも溶かすんです。普通、引っ越ししたりするときは大変ですね、分けるのが。それをしなくても、つまり1,500度ですから鉄も溶けるということですね。そういう、出す側になったら便利だと思います。

さらには、松尾技監が一番言われる産業廃棄物、ここもされています。合わせ産廃ですね。市長、下水道は産廃になるんですね。だから、合わせ産廃をしなければ下水道汚泥は入らないということで、ここは産業廃棄物も取られております。例として、金属、プラスチック、ガラス製品。事前に許可をとれば何でもいいですよと書いてある。バッテリー、タイヤ、ガスボンベ、バイク、それから耕うん機。つまり、私見たことないんですけども、溶鉱炉。鉄なんかをば一っと入れるでしょう。そういう方式のようでございます。産業廃棄物に至っては、トン当たり3万円ということで話をされております。だから、処理できないごみはほとんどないというのが亀山での感想ですね。だから、出す者は簡単だと。ちょうど主婦の方、議会事務局の方も一緒だったですね。この話を聞いたときぽっとつぶやかれた、便利か

ねと。まさにその一言だと思うんですね。その言葉にあらわれていると思います。

一方、杵藤クリーンセンター。これは悪口じゃないですよ。じゃ、さぞ地球温暖化はむちゃくちゃやろうという感じかもしれませんが、ちゃんとですね、これは亀山の資料ですけども、（資料を示す）エコライフチェックシートといって、毎日つけるってですね。これは亀山市地球温暖化防止対策地域推進計画というのが策定されて、家庭で省エネ、省資源行動に取り組み、平成20年度までに1万4,500トンのCO₂、二酸化炭素を削減することを目標にする。目標をちゃんと考えて、こっちはこっちでしているわけですね。今からでもできる簡単なエコライフ、エコの生活をしようということで、これ佐賀新聞にこの前載っとらんやったですかね。エコライフチェック15ということでチェックするように書いて、これを提出するようになっている。そこまで気は配られております。

杵藤クリーンセンターのほうですけども、これは鹿島市さんからもらってきました。私あっちこっち行ったんですけど、ほとんど絵で書いているんですね。これは可燃ごみ、これは不燃ごみ、きれいに絵を書いてあるんですね。鹿島市さんは50音順ごみ分別一覧表をつかって、すごいですよ、よくされていると思うぐらいですね。これはどこと、例えばバイクは125以下ならいいとか書いてある。裏を返せば、ここで言うたら副市長から怒られますからどっちというのはまだ言えんと思います、再検証中ですかね。だから、こういうことはぜひ検証の中で上げてほしいと、こういうことなんですよということをですね。と思いますけれども、こういう使い勝手、ほかの例を見てどう思われますか、答弁を求めます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

やはり議会の一般質問っていいですね。議員が視察に基づいてわかりやすく、こういうのがあるんじゃないかというアドバイス、サジェスチョンをいただいて、これは前田副市長が委員長ですので、早速これも資料として、ちょっとコピー等をいただいて、検証の一環にさせていただきます。やっぱりきのうとは違うなと思います。

○議長（牟田勝浩君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

もちろん市長、研修資料でございますので事務局にあげております。事務局にすべてあげております。

先ほどの糸島クリーンパークですけども、私が失敗した例を言いましたけれども、本当はこれを先に見ればよかったんですね。（パネルを示す）ごみ熔融処理施設はこういうものだとちゃんと書いてあった。そのときは黒板を見ていたから気づかなかった。帰ってから気づいたんですね。ここには熔融炉の処理対象物ということで書いてある。

糸島クリーンセンターの溶融炉は多様なごみを一括処理します。さっき言ったとおりですね。亀山のとおりでですね。ここに可燃ごみ、不燃ごみ、リサイクル、いっぱい書いてあるですね。これをまとめて資料にしました。（パネルを示す）順番が少し逆になったかわかりませんが、糸島市と書いてあるやつね。資料はこれだけですね。

溶融炉の処理対象物ということで今見せたとおりですね。つまりこういうことを書いてある。クリーンセンターの溶融炉は多様なごみを一括処理します。袋は分けますけれども、一括処理するんですよ。可燃、不燃ごみ——これを読んでおけば恥をかかなくて済んだところですね。可燃、不燃ごみ、一般家庭からのごみは直接溶融処理します。リサイクルプラザ残渣、資源物回収後——瓶とかなんとかですね、回収後、割れたいろんなものの残渣は溶融処理します。粗大ごみ、今までの埋立処分地へ直接埋め立てていた冷蔵庫、洗濯機、自転車などのうち、補修再利用できない粗大ごみは溶融処理するんですよ。鉄を溶かしますからね、大分楽ですよ。それからフロンガス、これも地球温暖化に物すごいやつでしょう。これは、冷蔵庫やクーラーなどのガスは高温分解処理すると書いてある。このとき知っていれば、これも聞いたんですけど、ここに書いてあるのは丸写しですけど、高温処理しますと書いてある。それから、これは忘れていますが、下水道など汚泥、「など」が抜けていますが、下水道など汚泥、焼却残渣なども溶融処理しますというのが糸島の話なんですね。

あと5分でございますので、安全・安心の面から話をしたいと思いますが、先ほど言いました0.1ナノグラム、1ナノグラムというのは10億分の1グラムですね。だれでもぴんこない。1立方メートルの中に10億分の1グラム。1ナノグラム以下ですね。これは今杵藤クリーンセンターでやられている。今度つくらなければならないのは0.1以下です。10億分の1といったらわからないと思いますけれども、私はぴんこなかった。糸島で聞いたんですけど、1,000掛け1,000掛け1,000ですよ。つまり、1キロの縦、横、高さの箱の中に1グラムあるのが1ナノグラムなんですよ。すごいでしょう。

〔市長「すごい」〕

それを今度私たちがしなければならないのは200トンですから、24時間200トンとして2炉として割って大体4.14ぐらいなんですね。これは杵藤クリーンセンターで調べていただきました。0.1ナノグラム以下なんですよ。今、杵藤クリーンセンターで出ているのが1ナノグラムですね。規制は5ナノグラムですよ。しかし、1で出しています。しかし、今度我々が取り組まなければならないのは0.1ナノグラム。松浦地区の人には失礼ですけど、それだけ危ない施設なんですね。だから、しっかりした考えでなければならないと思っております。

特に自治体ごみの中で、もう1つ資料あったでしょう、し尿汚泥ですね。これは、余り言うたらめめるので言いませんけれども、4市5町で処分していないということですね。声高には言いませんけれども。それで総合計がですね、（パネルを示す）21年度実績と書いてい

ますね、これが武雄、杵東地区、鹿島・藤津、伊万里・有田ですね。それで汚泥発生量をずっと書いております。そして、汚泥のままよそに出す、焼却灰として出すのをその次に書いておりますね。そして、処分料はちょっとはねておってください。つまり汚泥はトン当たり1万5,750円、焼却灰は2万7,300円。そういうことで私は汚泥で計算した、全部、発生量ですね。そしたら1億1,198万7,000円。毎年1億円、外にやっているんですよ。これがもし地元と話ができて処理ができれば、こんな、ばかとは言いませんけどね、こんなことをよそにお願いしなくても済むんですね。ぜひとも汚泥、これに下水道汚泥もありますからね。考えるところだと思いますけれども、答弁を求めます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは松尾技監が若かりしときから、私は、部長となって一緒に仕事しているから一番悩んでいたところなんですね。ですので、そういう意味からして、これは地元の皆さんの合意ができれば、そしていろんな諸条件がクリアできれば、ぜひこれはのっかっていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

最後まとめますけれども、いずれにしてもごみ処理施設に合わせたごみじゃなくて、ごみを出す側に合わせたごみ処理施設を選択していただきたいと思います。特に家庭ごみを出す人たちの気持ちになって考えていただきたいと思うんですね。

それから、市長、4市5町がそれぞれこれから先のごみに対して、し尿かれこれに対してそれぞれの計画を4市5町ですり合わせることを、これが一番大事なんです。そして、この処理方式の再検証、検討は公平公正、だれが見ても公平な、だれが見ても公正な施設になることを、そういう選択をされることを祈念いたしまして質問を終わります。ありがとうございました。